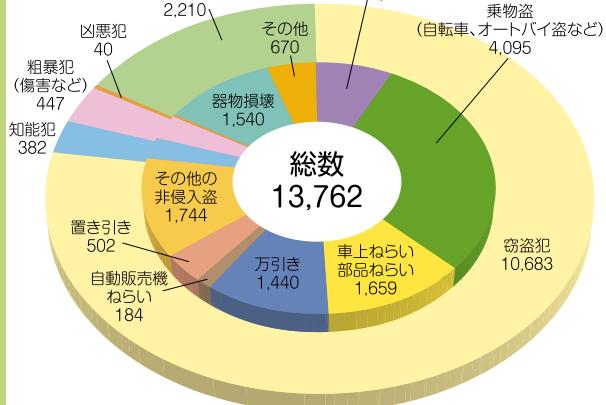
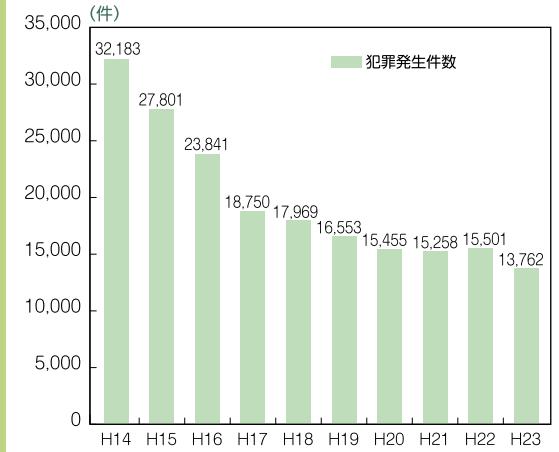


滋賀県の犯罪発生状況



毎月20日は「地域安全の日」

滋賀県では、県民の防犯意識、連帯意識を高め、安全で住みよい地域社会を実現するため、県民による防犯活動が推進されるよう毎月20日を「地域安全の日」と定めて犯罪の未然防止に努めています。



もしものときの 防犯対策!

住宅を対象とした侵入犯罪の防止

- 少しの外出でも戸締まりをしっかりとしましょう。
- 防犯カメラやセンサーライト、補助錠等を活用しましょう。
- 犯人が身を隠せるような場所をなくしましょう。



乗り物盗(自転車・オートバイなど)の防止

- 乗り物から離れるときは、必ず施錠しましょう
- 自転車、オートバイにはワイヤー錠などの補助錠で二重ロックしましょう
- 路上などで違法な駐車(駐輪)はやめましょう

自転車盗難の65%以上が無施錠による被害です



車両を対象とした犯罪の被害防止

- 車から離れるときは必ずカギをかけましょう
- 車の中には貴重品などを置かないようにしましょう
- 車の振動を感じる盗難防止アラームを取り付けましょう
- カーナビは盗難防止用特殊ネジで取り付けましょう



万引き防止

- 万引きを「しない」「させない」「見逃さない」の考えのもとに、地域全体で万引き防止に向けた環境づくりに取り組みましょう
- 万引きは、窃盗罪で10年以下の懲役、または50万円以下の罰金という重い罪です



地域の絆で守る 安全な暮らし

犯罪のない安全・安心の滋賀県をめざして



**「なくそう犯罪」
滋賀総ぐるみ運動を展開しています**

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議
事務局 077-528-3414
ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/anzen/>

犯罪情勢

平成23年中に滋賀県で認知された犯罪総数は、地域の自主防犯団体等が取り組まれている防犯パトロール活動や子どもの見守り活動などをはじめ、県民総ぐるみによる取り組みにより、前年と比べて約1,700件減少し、実に27年ぶりに13,000件台となりました。

しかしながら、空き巣や忍び込み等の住宅対象の盗難や車上狙いについては40%以上、そして自転車盗難では65%以上が無施錠のため被害に遭っている状況にあり、「鍵をかける」というほんの少しの心がけで防げる犯罪はまだまだ多くあります。

平成24年は、昨年よりも「さらなる犯罪の減少」を目指して、4つの「かける」運動の呼びかけ、そして、新しくスタートした社会的弱者などを犯罪から守るために「犯罪多発警報等発令制度」を効果的に運用するなど、引き続き県民総ぐるみによる防犯運動に取り組んでいきます。

声をかける

普段からの挨拶は、地域の絆を深めます。また、不審者は声を掛けられることを嫌うので、犯罪抑止効果が高まります。



鍵をかける

鍵をかけることは防犯の基本です。「少しの時間だから」「まさか」等と思わず、鍵をかける習慣をしっかりと身に付けましょう。



鍵にかける

犯罪被害にあわないよう、地域で発生した犯罪等に関心を持ち、また、周りの子どもたちをいつも気にかけて、見守りましょう。



呼びかける

個人の取組がつながると地域全体の防犯力になります。防犯の輪を広げるため、住民や事業所等へ防犯への取組を呼びかけましょう。



犯罪多発警報制度

「滋賀県子ども、女性、高齢者等を守るために犯罪多発警報等発令制度」

この制度は、連続性や広域性などが認められる子ども、女性、高齢者などの社会的弱者が被害者となる特定の犯罪等が発生した場合に、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議会長（知事）と警察本部長が協議し、警報（注意報）を発令して「県民への注意喚起や警戒」「防犯活動を行う団体、機関への防犯活動の強化依頼」等を行い、犯罪の未然防止、拡大防止を図り、安全で安心な滋賀のまちづくりを目指すものです。



犯罪のない安全・安心の滋賀県をめざして 4つのかけるに取り組みましょう!!